

しながわの区税だより

平成27年8月1日 品川区税務課 発行 代表電話(3777)1111 広町2-1-36

口座振替なら払い忘れもありません。

住民税第2期納期限は8月31日です。



区で取り扱う税についてのお問い合わせ先はこちら

- ・住民税の計算や申告について
税務課課税第1～4担当 TEL03-5742-6663～6
- ・課税／納税証明書の取得や軽自動車に関する手続きなどについて
税務課税務係 TEL03-5742-6662
- ・口座振替や還付、住民税のお支払いなどについて
税務課収納管理係 TEL03-5742-6669
- ・住民税の納付に関するご相談などについて
税務課納税相談第1～3担当 TEL03-5742-6671～3

受付時間

月曜～金曜 午前8時30分から午後5時
ただし火曜日は午後7時まで(祝日は休み)
※日曜開庁(取扱業務に限られますのでご注意ください)
取扱業務
特別区民税・都民税の納課税証明書の交付、軽自動車税の納税証明書の交付
特別区民税・都民税の納付、口座振替の手続き、軽自動車税の納付
※特別区民税・都民税の申告等がない場合は交付できません。

日曜納税相談窓口を開設します

平日に区役所へお越しになれない方のために日曜納税相談窓口を月に1回開設しています。
住民税のお支払い、相談、口座振替の申し込みなどができます。
次回は8月30日(日)になります。
問い合わせ／税務課
TEL5742-6671
～6673

☆品川区のホームページをご覧ください☆

ホームページ上では、さまざまな情報を発信しています。（「品川区役所」で検索）
 税務課でも、区民の皆様からよくお問い合わせいただく内容について掲載しています。
 まずはホームページ上の「よくある手続き」≫「税金」とクリックして・・・



よくある手続き

- ▶ 戸籍
- ▶ 住民登録・印鑑登録
- ▶ **税金**
- ▶ 国民健康保険
- ▶ 後期高齢者医療

過去の区税だよりもご覧いただけます！

税務課の項目以外でも、最近起きている注意が必要な情報を発信しています!!

「住民税を確認したい」と税務課職員を装う不審な電話にご注意ください... など

品川区税務課では、「特別区民税・都民税(住民税)

- ▶ 税務課からのお知らせ
- ▶ 証明書 ← 住民税の証明書が必要なとき
- ▶ 申告・手続き ← 住民税の申告や、納付を口座振替で行いたいとき
- ▶ 税額の計算方法
- ▶ 納付・減免
- ▶ 軽自動車税
- ▶ よくある質問
- ▶ 各種税の窓口
- ▶ 申請書ダウンロード(税金関係)

日々さまざまな情報を掲載しています。ぜひご覧ください!

